

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2026年2月17日

【会社名】 株式会社Cominix

【英訳名】 Cominix Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 柳川 修一

【本店の所在の場所】 大阪市中央区南本町一丁目8番14号

【電話番号】 06(7663)8208(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 兼 情報管理室長 林 祐介

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区南本町一丁目8番14号

【電話番号】 06(7663)8208(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 兼 情報管理室長 林 祐介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社および当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2026年2月17日

(2) 当該事象の内容

当社および当社グループは2024年5月28日に公表しました「新中長期経営計画ローリングプラン（FY76-FY80）」（以下、本経営計画）に基づき構造改革を進めております。今般、当社の連結子会社である株式会社東新商会において本経営計画の「5つの戦略骨子」の1つである「収益性向上・強靭な財務体質の実現」に向け事業構造改革を実施することを当社の取締役会で決議いたしました。

構造改革の対象は主に「受発注業務体制の再整備による効率化」「物流業務の改革・効率化」および「商品戦略の見直し」であります。構造改革の推進にあたり、保有する商品の仕分け・見直しを行った結果、当該簿価の切り下げ費用などを特別損失として計上する予定であります。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

2026年3月期の連結決算で、事業再構築費用249百万円を特別損失として計上する予定であります。

また、当該事象により、株式会社東新商会の純資産が、当社の保有する関係会社株式の帳簿価額の50%以上下落することから、2026年3月期の個別決算で、関係会社株式評価損461百万円（概算）を特別損失として計上する予定であります。なお、当該関係会社株式評価損は、連結財務諸表上は相殺消去されるため、連結業績に与える影響はありません。